

付1 平成 28 年社会生活基本調査の概要

1 調査の目的

社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動（「学習・自己啓発・訓練」、
「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」）について調査し、仕事や家庭生活
に費やされる時間、地域活動等へのかかわりなどの実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得るこ
とを目的とするものである。

この調査は、昭和 51 年の第 1 回調査以来 5 年ごとに実施され、今回の調査は 9 回目に当たる。

なお、平成 13 年調査からは、生活時間についての詳細な結果を得るために、「調査票 A」及び「調査票 B」
の 2 種類の調査票を用いて調査している。

2 調査の法的根拠

社会生活基本調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計「社会生活基本統計」を作成
するための統計調査（基幹統計調査）として、「社会生活基本調査規則」（昭和 56 年総理府令第 38 号）に
基づいて実施した。

3 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成 22 年国勢調査の調査区（ただし、平成 27 年国勢調査調査区設定時に境界変更等があった場合は、当
該境界変更等を反映）から、平成 28 年熊本地震の影響のため、熊本県の一部地域を除いた総務大臣の指定
する 7,311 調査区において調査を行った。このうち、「調査票 A」を用いた調査区は 6,904 調査区、「調査
票 B」を用いた調査区は 407 調査区である。

(2) 調査の対象

指定調査区の中から選定した約 8 万 8 千世帯に居住する、10 歳以上の世帯員約 20 万人を対象とした。こ
のうち、今回の公表に係る集計対象は、「調査票 A」について回答した約 19 万人である。

ただし、次の者は調査の対象から除いた。

- ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族を含む。）
- イ 外国軍隊の軍人、軍属とその家族
- ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者
- エ 刑務所、拘置所に収容されている人
- オ 少年院、婦人補導院の在院者
- カ 社会福祉施設に入所している人
- キ 病院、療養所などに入院している人
- ク 水上に住居のある人

4 調査の期日

調査は、平成 28 年 10 月 20 日現在で行った。

ただし、生活時間については、10 月 15 日から 10 月 23 日までの 9 日間のうち、調査区ごとに指定した連
続する 2 日間について調査した。

5 調査事項

<調査票 A>

(1) 全ての世帯員に関する事項

- ア 世帯主との続柄
- イ 出生の年月又は年齢
- ウ 在学、卒業等教育又は保育の状況

(2) 10歳未満の世帯員に関する事項

育児支援の利用の状況

(3) 10歳以上の世帯員に関する事項

- ア 氏名
- イ 男女の別
- ウ 配偶の関係
- エ ふだんの健康状態
- オ 学習・研究活動の状況
- カ ボランティア活動の状況
- キ スポーツ活動の状況
- ク 趣味・娯楽活動の状況
- ケ 旅行・行楽の状況
- コ スマートフォン・パソコンなどの使用状況
- サ 生活時間の配分及び天候

(4) 15歳以上の世帯員に関する事項

- ア 介護の状況
- イ 就業状態
- ウ 就業希望の状況
- エ 従業上の地位
- オ 勤務形態
- カ 年次有給休暇の取得日数
- キ 仕事の種類
- ク 所属の企業全体の従業者数
- ケ ふだんの1週間の就業時間
- コ 希望する1週間の就業時間
- サ 仕事からの年間収入

(5) 世帯に関する事項

- ア 世帯の種類
- イ 10歳以上の世帯員数
- ウ 10歳未満の世帯員数
- エ 住居の種類
- オ 自家用車の所有の状況
- カ 世帯の年間収入
- キ 介護支援の利用の状況
- ク 不在者の有無

<調査票B>

(1) 全ての世帯員に関する事項

- ア 世帯主との続柄
- イ 出生の年月又は年齢
- ウ 在学、卒業等教育又は保育の状況

(2) 10歳未満の世帯員に関する事項

- 育児支援の利用の状況

(3) 10歳以上の世帯員に関する事項

- ア 氏名
- イ 男女の別
- ウ 配偶の関係
- エ ふだんの健康状態
- オ 生活時間の配分及び天候

(4) 15歳以上の世帯員に関する事項

- ア 介護の状況

- イ 就業状態
 - ウ 従業上の地位
 - エ 勤務形態
 - オ 年次有給休暇の取得日数
 - カ 仕事の種類
 - キ ふだんの1週間の就業時間
 - ク 希望する1週間の就業時間
 - ケ 仕事からの年間収入
- (5) 世帯に関する事項
- ア 世帯の種類
 - イ 10歳以上の世帯員数
 - ウ 10歳未満の世帯員数
 - エ 住居の種類
 - オ 自家用車の所有の状況
 - カ 世帯の年間収入
 - キ 介護支援の利用の状況
 - ク 不在者の有無

6 集計の概要

<調査票Aに係る集計>

(1) 生活行動に関する結果

① 全国結果

ア 「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」の調査項目ごとに、個人属性及び世帯属性別の行動者数、行動者率、平均行動日数（「旅行・行楽」を除く。）及び1日当たりの平均時間（「ボランティア活動」のみ）を集計した。

イ 基本的な個人属性について、それぞれの種目ごとに、行動の頻度、共にした人（一部の種目のみ）等別の行動者数及び行動者率を集計した。

② 地域別結果

全国結果に準じた内容について、全国、全国人口集中地区・以外、都道府県、都道府県人口集中地区・以外、14地域、11大都市圏・以外及び都市階級別に集計した。

(2) 生活時間に関する結果

① 全国結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、行動の種類別の総平均時間、行動者平均時間及び行動者率を集計する。

② 地域別結果

上記(1)の②に同じ

(3) 時間帯に関する結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、時間帯別の行動の種類別行動者率を集計する。主要結果については、全国のほかに、全国人口集中地区・以外、都道府県、都道府県人口集中地区・以外、11大都市圏・以外、3大都市圏・以外及び都市階級別に集計する。

(4) 平均時刻に関する結果

個人属性及び世帯属性、曜日別に起床、朝食開始、夕食開始、就寝、出勤、仕事からの帰宅の時刻別行動者数（構成比）、平均時刻及び行動者率を集計する。主要結果については、全国のほかに、全国人口集中地区・以外、都道府県及び3大都市圏・以外別に集計する。

<調査票Bに係る集計>

(1) 生活時間に関する結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、行動の種類（主行動、主行動・同時行動）別の総平均時間、行動者平均時間及び行動者率を集計する。なお、集計は全国のみとする。

(2) 時間帯に関する結果

個人属性及び世帯属性別に，曜日，時間帯別の行動の種類（主行動，主行動・同時行動）別行動者率を集計する。なお，集計は全国のみとする。

また，調査票A及び調査票Bに係る集計全てにおいて，表章する属性ごとの人口（分母となる推計数）及び標本数を集計する。

7 結果の公表

<調査票Aに係る集計>

(1) 生活行動に関する結果

平成29年7月14日公表

(2) 生活時間，時間帯及び平均時刻に関する結果

平成29年9月末日までに公表する。

<調査票Bに係る集計>

平成29年12月末日までに公表する。

8 報告書の刊行

報告書は，次のとおり刊行する予定である。

<調査票Aに係る集計>

第1巻 生活時間編

第2巻 生活行動編

<調査票Bに係る集計>

第3巻 詳細行動分類による生活時間編

付2 用語と分類（生活行動関係）

1 過去1年間に行った活動

この調査では、自由時間における「学習・自己啓発・訓練」、「ボランティア活動」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」及び「旅行・行楽」について、過去1年間の活動状況をそれぞれの種類別に「行ったか否か」、また、行った場合には、1年間の活動の「頻度」や「目的」、「方法」、「共にした人」などを調査した。

(1) 学習・自己啓発・訓練

個人の自由時間の中で行う学習、自己啓発や訓練をいう。社会人の職場研修や、児童・生徒・学生が学業(授業、予習、復習)として行うものは除き、クラブ活動や部活動は含む。「学習・自己啓発・訓練」については、その内容を次の9種類に分類し調査した。

- ・英語
- ・英語以外の外国語
- ・パソコンなどの情報処理
- ・商業実務・ビジネス関係
- ・介護関係
- ・家政・家事(料理・裁縫・家庭経営など)
- ・人文・社会・自然科学(歴史・経済・数学・生物など)
- ・芸術・文化
- ・その他

(2) ボランティア活動

報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉のために行っている活動をいう。「ボランティア活動」については、対象や目的を次の11種類に分類し調査した。

- ・健康や医療サービスに関係した活動(献血,入院患者の話し相手,安全な食品を広めることなど)
- ・高齢者を対象とした活動(高齢者の日常生活の手助け,高齢者とのレクリエーションなど)
- ・障害者を対象とした活動(手話,点訳,朗読,障害者の社会参加の協力など)
- ・子供を対象とした活動(子供会の世話,子育て支援ボランティア,学校行事の手伝いなど)
- ・スポーツ・文化・芸術・学術に関係した活動
(スポーツを教えること,日本古来の文化を広めること,美術館ガイド,講演会・シンポジウム等の開催など)
- ・まちづくりのための活動(道路や公園等の清掃,花いっぱい運動,まちおこしなど)
- ・安全な生活のための活動(防災活動,防犯活動,交通安全運動など)
- ・自然や環境を守るための活動
(野鳥の観察と保護,森林や緑を守る活動,リサイクル運動,ゴミを減らす活動など)
- ・災害に関係した活動(災害を受けた人に食べものや着るものを送ること,炊き出しなど)
- ・国際協力に関係した活動(海外支援協力,難民支援,日本にいる外国人への支援活動など)
- ・その他(人権を守るための活動,平和のための活動など)

(3) スポーツ

余暇活動として行う「スポーツ」をいう。なお、職業スポーツ選手が仕事として行うものや、児童・生徒・学生が体育の授業で行うものは除き、クラブ活動や部活動は含む。「スポーツ」については、次の22種類に分類し調査した。

- ・野球(キャッチボールを含む)
- ・ソフトボール
- ・バレーボール
- ・バスケットボール
- ・サッカー(フットサルを含む)
- ・卓球
- ・テニス
- ・バドミントン
- ・ゴルフ(練習場を含む)
- ・柔道
- ・剣道
- ・ゲートボール
- ・ボウリング
- ・つり
- ・水泳
- ・スキー・スノーボード
- ・登山・ハイキング
- ・サイクリング
- ・ジョギング・マラソン
- ・ウォーキング・軽い体操
- ・器具を使ったトレーニング
- ・その他のスポーツ

(4) 趣味・娯楽

仕事、学業、家事などのように義務的に行う活動ではなく、個人の自由時間の中で行うものをいう。「趣味・娯楽」については、次の34種類に分類し調査した。

- ・スポーツ観覧(テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)
- ・美術鑑賞(テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)
- ・演芸・演劇・舞踊鑑賞(テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く)
- ・映画館での映画鑑賞
- ・映画館以外での映画鑑賞(テレビ・DVD・パソコンなど)
- ・音楽会などによるクラシック音楽鑑賞
- ・音楽会などによるポピュラー音楽・歌謡曲鑑賞
- ・CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞
- ・楽器の演奏
- ・邦楽(民謡, 日本古来の音楽を含む)
- ・コーラス・声楽
- ・カラオケ
- ・邦舞・おどり
- ・洋舞・社交ダンス
- ・書道
- ・華道
- ・茶道
- ・和裁・洋裁
- ・編み物・手芸
- ・趣味としての料理・菓子作り
- ・園芸・庭いじり・ガーデニング
- ・日曜大工
- ・絵画・彫刻の制作
- ・陶芸・工芸
- ・写真の撮影・プリント
- ・詩・和歌・俳句・小説などの創作
- ・趣味としての読書
- ・囲碁
- ・将棋
- ・パチンコ
- ・テレビゲーム・パソコンゲーム
(家庭で行うもの, 携帯用を含む)
- ・遊園地, 動植物園, 水族館などの見物
- ・キャンプ
- ・その他の趣味・娯楽

(5) 旅行・行楽

旅行は、1泊2日以上にわたって行う全ての旅行をいい、日帰りの旅行を除く。行楽は、日常生活圏を離れ、半日以上かけて行う日帰りのものをいい、夜行日帰りを含む。「旅行・行楽」については、国内・海外及び旅行目的を次の4種類に分類し調査した。

- ・行楽(半日以上の日帰りをいい、夜行日帰りも含む)
- ・国内観光旅行(レクリエーション・スポーツなどのための旅行を含む)
- ・国内帰省・訪問などの旅行
- ・海外観光旅行(レクリエーション・スポーツなどのための旅行を含む)

2 行動者数, 行動者率, 平均行動日数, 平均時間

(1) 行動者数

過去1年間に該当する種類の活動を行った人(10歳以上)の数。なお、数値は母集団における行動者数の推定値である。

(2) 行動者率

10歳以上人口に占める行動者数の割合。次の式により算出した。

$$\text{行動者率} = \text{行動者数} \div \text{各属性の10歳以上人口} \times 100(\%)$$

(3) 平均行動日数

行動者について平均した過去1年間の行動日数。各行動の「総数」及び「その他」を除く種類ごとに、頻度別の行動者数に基づき、次の式により算出した(「旅行・行楽」は除く。)

$$\text{平均行動日数} = \frac{\sum (\text{頻度階級の中央値} \times \text{頻度階級の行動者数})}{\sum \text{頻度階級の行動者数}}$$

なお、各頻度階級の中央値は次の値とした。

頻度階級	中央値
年に 1 ～ 4 日	2.5日
年に 5 ～ 9 日	7.0日
年に 10 ～ 19日 (月に1日)	14.5日
年に 20 ～ 39日 (月に2～3日)	29.5日
年に 40 ～ 99日 (週に1日)	69.5日
年に100 ～ 199日 (週に2～3日)	149.5日
年に200日以上 (週に4日以上)	282.5日

(4) 平均時間

行動者について平均した過去1年間の1日当たりの行動時間(ボランティア活動のみ)